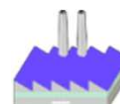
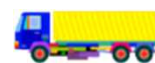




温室効果ガス排出抑制計画書制度について



『みやざき県民の住みよい環境の保全等に関する条例』に基づき、一定規模以上の事業者は温室効果ガス排出抑制計画書及び報告書の**提出が義務づけられています**。
本資料は新たに本制度の対象となる事業者様や人事異動などにより初めて本業務を担当する職員様向けに本制度の概要を説明するものです。本制度を理解する資料として御覧ください。

※詳細につきましては、『作成の手引き』を御活用ください。

計画書制度は温室効果ガスの排出状況を把握するための「しくみ」なのはわかるけど、
どうしてこのような制度ができたの？



それはね、国際的な枠組みである『京都議定書』や『パリ協定』が関係しているんだ。
特に『パリ協定』では、**温室効果ガス排出量の削減目標として日本全体で2030年度までに2013年比で26%と約束しているんだ**。
そして、各部門別の削減目標として、**産業部門で約6.5%、業務部門で約40%、
運輸部門で約28%と掲げているんだ**。
宮崎県でも国と同じように**県全体で26%削減**を目指して環境施策を展開しているんだ。

温室効果ガスの排出量を減らす方法で最も効果的なのはエネルギー使用量の効率化、
いわゆる**省エネ化を進めること**なんだよ。
でも、エネルギーの効率化って簡単にはできないんだ。計画的かつ地道な対策をとることが一番重要と言われているよ。
そして、省エネ化を進めるための**まず第一歩として、自分を知る(自社のエネルギー使用状況を把握する)**ことが重要なんだ。



2030年…って、そう遠い未来じゃないね。
真剣に考える必要があるね。でも、なぜ計画書や報告書の作成が必要なの？



計画書ではエネルギー使用量を把握し、削減目標を立てる様式になっているんだ。
そして、報告書では前年度のエネルギー使用状況を集計し、計画書で立てた削減目標との比較をすることができるんだ。

つまり、**計画書や報告書を作ることで、自分を知ることができるし、あとどのくらいで目標が達成できるかも見えてくるんだね！**



もし、目標を達成できていない場合は、**新たな効率化や省エネ対策を検討**することが必要なんだ。そして、**新たな対策を実行し、その効果を検証**することも大切なんだ。
この積み重ねを画面として残すためにも計画書や報告書は重要なんだ。



計画的な削減・・・あっ！省エネ対策でエネルギー使用量の削減や効率化が図られることは、**コスト削減**にもつながるんじゃない？

まさにその通り!! **コスト削減**により生み出される利益は、売上を伸ばすのと同じ**効果**があるんだよ。これからの時代は、まさに**経済と環境の両立**が鍵になると思うよ。



そうなんだ。でも、新しい機器や設備を入れるのはお金がかかるから簡単にはできないよね!?



確かに、設備投資は省エネ効果が現れやすい対策の一つだけど、省エネ対策は設備投資だけじゃないんだ。**設備の設定変更や使い方を工夫することで省エネにつながる運用改善**という手法もあるんだ。報告書を作成する中で、設備更新だけでなく運用改善による省エネ対策の可能性を探るきっかけが見つかるかもよ。



でも、専門家じゃないと、運用のムダな部分ってなかなかわからないんじゃないかな？ **普段常識**と思っている行動が、省エネの観点では**非常識**ってことだろうから。



大丈夫だよ。計画書や報告書を提出する際に県の担当窓口相談したら**省エネの専門家**を紹介してくれたり、場合によっては一緒に事業所内を回って省エネの種を探すお手伝いをしてくれるよ。また、提出書類にメールアドレスを記入していれば、県が実施する**省エネに関するセミナー情報**なんかも随時配信してもらえるよ。

条例の中で計画書等の提出は決まっているけど、それだけでなく、自分の会社のためにもしっかり計画書・報告書を提出しよう!!

計画書制度や温暖化対策、省エネに関するお問い合わせ先

宮崎県環境森林課
温暖化・新エネルギー対策担当 濱山
電話番号:0985-26-7084

